

經 濟 觀 光

経済・雇用対策（経済戦略課）

1. 地域経済戦略推進事業

(1) 地域経済戦略推進事業

① ソーシャルビジネス育成事業

ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、ソーシャルビジネスの啓発を行うことにより、人材発掘育成を行い、新たなビジネスの起業を支援する事業を委託する。

② ソーシャル・コミュニティビジネス支援事業

地域課題や、社会的課題をビジネスの手法で解決する、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの起業支援を行い、新たな雇用の創造に繋げていく。

【事業の概要】

対象者：市内の個人、団体、法人

対象経費：事務所開設に必要な経費等

補助金額：補助対象経費の2/3以内（1件当たり100万円を上限）

【平成22年度実績】 3件

(2) 鳥取市トライアル発注事業

中小企業や大学発ベンチャーによる新商品開発における販路開拓を支援し、新産業の育成を図るとともに、鳥取市における産業の活性化を図ることを目的に、市内で製造される優れた新商品等を必要に応じて優先的に購入する。

【事業の概要】

対象者：中小企業、協同組合、生産者団体など

対象分野：市内で製造される優れた新商品等（新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連、環境関連、情報・通信関連等）

購入限度額：100万円

【平成22年度実績】 4件

(3) 小・中学生ものづくり人材育成事業

市内の小・中学校を対象に、ものづくりに対する意識の啓発を行うことで、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を目指して、小・中学校、公民館におけるものづくり出前講座の支援等を行う。

【平成22年度実績】 22回

(4) 食品加工産業育成事業

農林水産物等を活用した食品加工に係る新規事業の創出並びに土産物等の食品加工に係る新商品の開発及び既存商品の改良を行う食品加工関連事業者を支援する。

【事業の概要】

対象者：中小企業者、協同組合又は生産者団体

対象分野：食品加工関連産業

補助金額：補助対象経費の2/3以内（1件当たり100万円を上限）

審査方法：事前評価及び外部審査委員会の審査を経て行う。

【平成22年度実績】 10件】

(5) 鳥取市LED照明導入促進事業

市内のLED産業の活性化を図るため、市内企業が開発・製造したLED照明機器を導入設置する事業者に対し、導入に係る経費の一部を助成する。

【事業の概要】

対 象 者：市内に事業所を有する者

補助金額：補助対象経費の1/3（1件当たり50万円を上限）

条 件：事業に要する費用の総額が原則として200万円未満の事業に限る。

【平成22年度実績】 対象製品認定企業：5社 助成先：23件

(6) スマートグリッド推進事業

産業振興や雇用創造に繋げていくため、本市企業におけるスマートグリッドに対する取り組みや、スマートグリッド関連設備・機器の製作等に支援する。

【平成22年度実績】 交付件数：1件

2. 中小企業金融対策

中小企業者を支援するため、次の融資制度を設けている。(金利は変動)

(平成23年6月1日現在)

	資金名	概要	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (カッコ内は据置)	申込窓口
一 般 資 金	鳥取市中小企業 小口融資 (旧鳥取市小規模 事業資金)	常用使用する従業員 数が20人以下(商業 又はサービス業に あっては5人)の中 小企業者への融資資 金	1,250万円	1.66% (特別利率 1.43%)	運転資金 5年(6月)以内 設備資金 7年(1年)以内	・商工会議所 ・商工会
	鳥取市小規模 事業者融資	常用使用する従業員 数が20人以下(商業 又はサービス業に あっては10人)の中 小企業者への融資資 金	1,500万円	1.66% (特別利率 1.43%)	運転資金 5年(6月)以内 設備資金 7年(1年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中小企業団体 中央会
	鳥取市 中小企業 経営安定化 資金	市内中小企業者への 融資資金	・設備資金3,000万円 (8/10以内) ・運転資金2,000万円 ・東日本大震災融資 枠は500万円(申込 9月末まで)	(信用保証 なし1.96%) 1.66% ・東日本大震 災融資枠は 無利息	運転資金、 設備資金とも 10年(2年)以内 ・東日本大震災 融資枠は7年 (1年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
借 換 資 金	鳥取市 経営安定 支援借換資金	保証協会の信用保証 付き借入金の借換に 必要な資金	2億円 (借換する既存借入金 の当初借入額の合計 額が上限、借換と併 せて行う経営改善の 取組みに必要な運転 資金及び設備資金)	1.66% (特別利率 1.43%)	10年 (1年、H24.3.31 までは3年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
	鳥取市旧制度 融資等借換 特別資金	保証協会の信用保証 を受けていない鳥取 県制度融資の借換に 必要な資金の融資	2億円 (借換する既存借入金 の当初借入額の合計 額が上限、借換と併 せて行う経営改善の 取組みに必要な運転 資金及び設備資金)	1.96% (特別利率 1.68%)	10年(3年)以内	・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会

	資金名	概要	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (カッコ内は据置)	申込窓口
新規事業資金	鳥取市 新規参入資金	①新規開業貸付 新たに事業を営もうとする者等への融資	5,000万円	1.66%	10年(2年)以内	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
		②新分野進出貸付 新産業・新事業の創出の促進を図るとともに、人材の確保に努め積極的に事業拡大を図る中小企業者への融資	1億円			
		③経営革新貸付 先端技術の開発・導入及び新製品の開発等について実施又は具体的計画を有する者への融資		1.43%		
特別資金	鳥取市「地産地消の店」支援資金	鳥取市「地産地消の店」として認定されている中小企業者への融資資金	1,000万円	(信用保証なし1.96%) 1.66%	7年(1年)以内	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
特別資金	経営活力強化資金	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証貸付(利用に当たり保証付融資の借換資金としても利用可能) ・一般保証貸付 	8,000万円	1.43%	10年(3年)以内	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会
倒産対策	鳥取市中小企業取引安定化対策資金	取引企業の倒産等による急激な取引環境の変化により、経営の安定に支障を生じている中小企業者への融資資金	5,000万円 (東北地方太平洋沖地震対策枠は1億円(ただし運転資金のみは5,000万円))	1.66% (東北地方太平洋沖地震対策枠1.43%)	7年(1年)以内 (東北地方太平洋沖地震対策枠10年(3年)以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所 ・商工会 ・商工会連合会 ・中央会

3. 中小企業・商業活性化対策

地域経済活性化のため、新たに創業・開業をする者などを支援するとともに、中心市街地商業の振興を図るため、次のような支援を行う。

鳥取市の商業振興策

補助対象事業	補助対象事業内容	補助の対象となる商店街団体等(事業実施主体)	補助対象経費	補助率	限度額
1 商店街にぎわい形成促進事業 (1) 空き店舗対策事業	空き店舗を商業施設又は非商業施設として活用する事業であって、中心市街地等の活性化に寄与すると認められるもの	事業者 商店街振興組合 事業協同組合 まちづくり会社 任意の商店会 中心市街地活性化協議会 NPO	当該事業に要する店舗賃借料(12か月分を限度とし、敷金、礼金、共益費等店舗賃借料に付随して必要となる経費を除く)、広告宣伝費及び店舗改装費	2/3	50万円

補助対象事業		補助対象事業内容	補助の対象となる商店街団体等（事業実施主体）	補助対象経費	補助率	限度額
1 商店街にぎわい形成促進事業	(2) 活動支援事業	① 地域の文化、人材、資源を活かした商店街づくりを行うソフト事業 ② 販売促進活動、異業種交流、新商品開発、勉強会、調査事業など商業振興に関するソフト事業	商業者のグループ 商店街振興組合 事業協同組合 まちづくり会社 任意の商店会 中心市街地活性化協議会 NPO	当該事業に要する謝金、旅費、会場借上料、機器賃借料、雑役務費、広告宣伝費、通信運搬費、消耗品費、委託費、その他市長が特に必要と認める経費	2/3	50万円
	(3) 防犯カメラ設置事業	中心市街地への来街者の安全性を高めるため、防犯カメラ設置費用に対して助成するもの	商店街振興組合 商店街振興組合連合会 任意の商店会 まちづくり会社	当該事業に要する経費（工事費、機械設備費等）	1/3	50万円
	(4) 空き店舗改修支援事業	中心市街地の空き店舗解消のため、商店街振興組合等が家主と連携して空き店舗を改装する事業で、中心市街地の活性化に寄与すると認められるもの	商店街振興組合 商店街振興組合連合会 任意の商店会 まちづくり会社	活動誘致費（当該改装事業に要する設計費及び工事費相当分）	3/4	200万円
2 商店街イベント開催支援事業	① 本市商業の活性化と、集客力の向上に資するため、企画立案段階より、周辺自治会、NPO、学生等と協働し、地域のコミュニティーの場として魅力のあるイベント又は地域の特性を活かしたイベントを実施するもの ② 中心市街地活性化関連施策に併せて実施するイベント又は商店街等の販売促進に関するイベントを実施するもの	商店街振興組合 商店街振興組合連合会 事業協同組合 任意の商店会	当該事業に要する謝金、旅費、会場借上料、機器賃借料、雑役務費、広告宣伝費、通信運搬費、消耗品費、委託費、その他市長が特に必要と認める経費	4/5	80万円 ただし、商店街振興組合連合会に係る補助金にあっては、160万円	
3 中心市街地活性化推進事業	鳥取市が定めた中心市街地活性化基本計画に基づき実施される事業であり、その事業実施に必要な調査、設計書等を作成するもの	商店街振興組合 事業協同組合 任意の商店会 商工会議所 まちづくり会社 中心市街地活性化協議会 NPO	当該事業に要する謝金、旅費、会場借上料、通信運搬費、消耗品費、委託費、印刷製本費、その他市長が特に必要と認める経費	2/3	200万円	
大型空き店舗対策事業	大型空き店舗とは次に該当するもの。 中心市街地にある空き店舗で、かつて賃貸物件として過去使用されていたものの、空いている部分の延べ面積が115.5㎡以上でありかつ1階部分が空いているもの。	商店街テナントマッチング事業により大型空き店舗の賃貸が成立した者。 （条件） 継続性が見込まれる事業で、商店街と事前に十分協議すること、商店街と連携して、中心市街地の街づくりに積極的に協力すること、5年間の営業を継続することが条件となる。夜間のみのお客等は対象とならない。	補助対象者がテナントとして営業を行う事業の実施に要する経費のうち、当該年度において支出した店舗賃借料（共益費及び駐車場代を除く）、店舗改装費及び広告宣伝費	3/4	300万円	

4. チャレンジシヨップ事業

商業活動に新たに参入する志向を持つ市民に対し、商業活動への初期段階を支援し、新規創業者が参入しやすい環境を整えることにより、中心市街地商店街の活性化等を図っている。中心市街地の4つの空き店舗を賃貸借して実施しており、鳥取商工会議所・若桜街道通商店街振興組合・鳥取太平線通商店街振興組合に委託している。

5. 雇用対策

(1) 雇用創造戦略推進事業

「鳥取市雇用創造戦略方針」に基づき、平成25年度までに2,000人以上の雇用の場を確保するため、35の重点事業を推進する取り組みを行う。

【事業の概要】

- ・重点事業を推進する官民協同チームによる調査研究、視察、学習会等の実施
- ・緊急雇用創出事業を活用した、重点事業を推進するコーディネーターの雇用
- ・緊急雇用創出事業を活用して戦略方針重点事業分野における先進的・モデル的事業を事業者へ委託

【平成22年度実績】雇用創造数 1,496人

(2) 雇用アドバイザー設置事業

求職者の雇用機会の創出と就労支援を行うための専門相談員として雇用アドバイザーを配置し、情報の収集・提供や求職者のカウンセリング、企業訪問による新規求人開拓を行う。

(3) 雇用アドバイザー出張相談

求職者の就労支援を行うため、市内の公民館などで求人情報案内や離職に伴う相談を行う。

就労支援の内容

- ・鳥取公共職業安定所管内の求人情報案内に基づく情報提供、離職に伴う相談
- ・職業選択についての相談
- ・職業訓練、体験講習、各種セミナー、就職面接会などの情報提供
- ・履歴書、職務経歴書の書き方、面接対策についての情報提供

(4) 無料職業紹介事業

雇用を促進するため、ひとり親家庭の父又は母などの求職者に対し、鳥取市無料職業紹介所に登録されている求人企業の斡旋を行う。

名称：鳥取市無料職業紹介所（雇用創造推進室内）

開設：平成16年10月1日

対象者：ひとり親家庭の父又は母

母子生活支援施設の利用者

誘致企業への就職希望者

市内へのU J I ターン希望者

市内工業団地に進出、移転した企業への就職希望者

【(2)～(4)における平成22年度実績】

相談者数（出張相談を含む） 225人

就職者数（内定を含む） 29人

出張相談ヵ所 9ヵ所

(5) とっとり若者インターンシップ

若者求職者と雇用者とのマッチングを図り、若者の雇用を促進するため、採用意欲のある事業所において実習を行い就職に結びつける支援を行う。

【事業の概要】

- 雇用支援コーディネーターによる、受入事業者と実習生の調整、指導
- 実習期間：3ヶ月以上6ヶ月未満
- 実習生に対する助成：実習奨励金5,000円/日
- 事業所に対する助成：受入助成金2,000円/日

【平成22年度実績】 登録事業所56社 実習申込者34名 実習実施7名

(6) 求職者教育訓練助成事業

求職者が、就職のために必要な教育訓練を自己負担で受けたとき、経費の一部を助成する。

【事業の概要】

対象者：65歳以下の求職者で、雇用保険の給付対象とならないもの
補助金額：補助対象経費の1/2（1件当たり5万円を上限）

【平成22年度実績】 10件

(7) 中小企業勤労者福祉対策事業

中小企業における勤労者の福祉の増進を図るため、勤労者（事業主を含む）に対する福利厚生事業を行う財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業に要する経費を補助する。

(8) シルバー人材センター助成事業

高齢者の能力の積極的な活用や社会参加を図り、もって高齢者の福祉の増進に資するため、高齢者にその希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会の提供を行う社団法人鳥取市シルバー人材センターの運営及び事業に要する経費を補助する。

(9) 障がい者雇用奨励事業

障がい者を雇用する市内事業所に対し、奨励金を交付し、障がい者雇用の促進を図る。

【事業の概要】

障がい者を対象とした国のトライアル雇用を行った事業所が、終了後に常用雇用に移行した場合に、一人あたり5万円の雇用奨励金を支給。

(10) 鳥取市雇用促進協議会

市内の雇用関係機関との連携を図り、雇用の促進に関する事業を行う。

鳥取市雇用創造協議会が平成22年度で終了したことに伴い、一部効果のあった事業を引き継いで実施する。

【事業の概要】

- 高校生、大学生を対象とした企業見学会
- 合同企業説明会
- パソコン技能等研修

(11) 雇用創出の基金による事業

① 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業

離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。

【平成22年度実績】

事業件数 51件、事業費 270,948千円、雇用創出人数 321人

② ふるさと雇用再生特別基金事業

地域の創意工夫で、地域の求職者等が継続的に働く場を創出する。

【平成22年度実績】

事業件数 45件、事業費 355,890千円、雇用創出人数 113人

(12) 鳥取市産業人材確保支援事業

中小企業が専門的技術分野の人材を確保するため、合同企業説明会・フェアなどへ出展する場合、その経費の一部を補助する。

【事業の概要】

対象者：専門的技術分野の求人を行っている、市内に事業所を有する中小企業者など

対象経費：合同企業説明会・フェアなどへの出展料、出展に係る経費

補助金額：補助対象経費の1/2以内（1件当たり15万円を上限）

6. 計 量 事 務

消費者の生活の安全を守るため、計量器（はかり）の適正な使用を促進するとともに、事業所への計量器の定期検査と立入検査を行う。該当する計量器は、スーパーや商店などで使用するはかり、小中学校で証明に使用するはかり、ガソリンスタンドの給油機、電気やガスのメーター、タクシーメーターなど。この事務は、平成17年10月1日の特例市移行により本市が行っている。

【平成22年度実績】

定期検査 234事業所（はかり451台、分銅328個）

立入検査 10事業所（食品454個）

7. 鳥取市公設地方卸売市場（鳥取市南安長）

開 場 日：日曜日、国民の祝日、1月2日・3日・4日、8月15日・16日、
12月31日及び臨時休場日以外の日

開 場 時 間：午前4時から午後4時まで

敷 地 面 積：32,237㎡

開 設 日：昭和48年4月1日

指定管理者：協同組合 鳥取総合食品卸売市場

指 定期 間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

取 扱 高 （単位：数量＝トン、金額＝千円）

	平成22年度	
	数 量	金 額
青 果 部	26,767	7,200,781
水 産 物 部	3,162	2,133,236
花 き 部	7,201	451,610
合 計		9,785,627

※花き部の数量の単位は千本

産学官連携（経済戦略課）

1. 産学官連携事業の推進

今後の産学官連携体制の充実や産学官連携事業の活性化を図るため、企業ニーズの把握を目的とした高等教育機関や金融機関との連携による企業訪問などを実施する。

また、産学官連携のネットワーク強化を目的として、産学・地域連携推進室連絡会（月1回）、中国地域産学官コラボレーション会議、鳥取県内四市と鳥取大学との連絡協議会、とっとり産業フェスティバル、東部農商工こらぼネット会議等へ参加するとともに、鳥取市と鳥取大学との意見交換会、鳥取市経済観光部と鳥取大学との連絡会、鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、農商工連携セミナーなどを実施する。

2. 産学官連携地域経済活性化事業

(1) 新技術研究開発事業

地場産業の活性化及び本市における産業技術の高度化を図るため、中小企業者などと大学などで行われる新技術・新製品の開発を目的とした共同研究を支援する。

【事業の概要】

対象者：鳥取市内に事業所又は工場を有する中小企業者

対象分野：新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連、環境関連、情報・通信関連等

補助金額：補助対象経費の2/3以内（1件当たり100万円を上限）

研究期間：原則として単年度

審査方法：事前評価及び外部審査委員会の審査を経て行う

【平成22年度実績】 3件

(2) 農商工等異業種交流支援事業

農業者、商業者、工業者等の異業種との交流により、新たな製品開発を支援する。

【事業の概要】

対象者：新たな製品開発を行う中小企業者、協同組合又は、生産者団体

対象分野：新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連、環境関連、情報・通信関連等

補助金額：補助対象経費の2/3以内（1件当たり100万円を上限）

研究期間：原則として単年度

審査方法：事前評価及び外部審査委員会の審査を経て行う

(3) 産学官連携起業化推進支援事業

学術研究機関との連携により、本市での企業又は事業設立を支援する。

【事業の概要】

対象者：新たに起業又は事業設立を行う中小企業者又は個人

対象分野：新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連、環境関連、情報・通信関連等

補助金額：補助対象経費の2/3以内（1件当たり100万円を上限）

研究期間：原則として単年度

審査方法：事前評価及び外部審査委員会の審査を経て行う

3. 乾燥地研究情報発信事業

鳥取大学乾燥地研究センターの研究成果を広く情報発信するため、事業に要する経費に対して補助する。

地場産業の振興（経済戦略課）

1. 地産地消推進事業

地産地消の推進を図るため、「鳥取市地産地消行動指針：第三期推進期間（平成21～23年度）」の2年目として、関係団体、関係機関などと連携して「鳥取市地産地消行動実施計画」に基づき各種事業を実施する。

(1) 地産地消フェアの開催

地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」により地元産業の活性化や食育の推進を図るため、地産地消フェアを開催する。

【平成22年度実績】

平成23年1月30日 鹿野中学校ランチルーム「学校給食試食会」（プレイベント）

平成23年2月13日 鳥取市民会館

(2) 食育アドバイザー派遣事業

小・中学生、保育園児・保護者や市街地の消費者が、農林水産物や地域の食材を使った伝統料理に対する理解を深めるため、食育アドバイザーとして選定した伝統料理の保存や農産物の加工に取り組んでいる農業者などを保育所・小中学校での食育や、地域での学習会の講師として派遣する。

【平成22年度実績】

派遣件数 51件

参加数 566人

(3) 地産地消の店認証事業

地産地消の浸透を図るため、地元の農林水産物を積極的に使用する飲食店などを「地産地消の店」に認定する。

【平成22年度実績】

認定店 91店

(4) 学校給食計画栽培支援事業

学校給食における地元産食材の利用促進を図ることを目的に、学校給食用に農産物を計画的に生産出荷する団体に対し、助成を行う。

【事業の概要】

対象者：生産者により組織された団体

補助金額：生産農家1戸当たり3,000円

学校給食への提供量10kg当たり15円

【平成22年度実績】

ばれいしょ生産組合 生産農家16戸、供給量 10.4 t

にんじん生産組合 生産農家 8戸、供給量 2.2 t

たまねぎ生産組合 生産農家13戸、供給量 28.1 t

かんしょ生産組合 生産農家 6戸、供給量 8.0 t

千両なす生産組合 生産農家13戸、供給量 1.2 t

白ねぎ生産組合 生産農家10戸、供給量 3.9 t

ブロッコリー生産組合 生産農家10戸、供給量 1.0 t

アスパラガス生産組合 生産農家10戸、供給量 1.5 t

(5) 学校給食用農産物供給支援事業

地元でとれた農産物の学校給食における利用の促進を目的とし、供給体制の整備・充実に取り組んでい

る団体を支援する。

【事業の概要】

対象者：5名以上の生産者により組織された団体

補助金額：補助対象経費の10／10（1件当たり5万円を上限）

【平成22年度実績】 3件

2. 伝統産業等支援事業

(1) ふるさと産業規模拡大事業

伝統的産業の振興を図るため、ふるさと産業（和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具・建具及びクラフトの製造業）を行う事業者が、既存の事業を拡大する際、実施する設備導入などに対して支援する。

(2) 伝統工芸等後継者育成支援事業

文化的な財産である伝統工芸の保存及び活性化を図るため、伝統工芸などの技術を伝承することを目的とした研修の従事者及びその受け入れを行う事業者に対し支援する。

(3) 因州和紙振興

和紙文化の伝承と和紙産業の安定と発展を図るため、因州和紙を伝承していくことを目的とした各種事業に取り組んでいる団体に助成する。

また、因州和紙に関連した施設の管理を行う。

① 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設「かみんぐさじ」（鳥取市佐治町福園）

利用条件等：午前9時～午後4時30分（毎週水曜日休館） 紙すき体験料700円

敷地面積：2,614㎡（延床面積 989.87㎡）

開館：平成7年11月1日

指定管理者：有限会社かみんぐさじ

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 11,839人 平成21年度 13,202人 平成22年度 11,180人

② 鳥取市あおや和紙工房（鳥取市青谷町山根）

利用条件等：午前9時～午後5時（毎週月曜日休館） 一般100円ほか

敷地面積：10,598㎡（建築面積 1,522㎡）

開館：平成14年8月2日

指定管理者：財団法人鳥取市文化財団

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 12,494人 平成21年度 12,846人 平成22年度 12,560人

3. 物産振興

(1) 特産品PR事業

本市の特色ある特産品を多くの方に認知していただくとともに、特色ある素材を活かした特産品開発やブランド化を促進するため、民間販売施設と連携しながら特産品PR事業を行う。関西圏での特産品PR、郡山市をはじめとする国内姉妹都市等での物産展の出展などに取り組む。

(2) 関西でのアンテナショップ事業

観光PRや物産の販路拡大を図るアンテナショップ「とっとりいなば協力店」を鳥取県東部広域行政管理組合及び鳥取県東部4町と連携し取り組む。

(3) 物産振興体制強化事業

鳥取市観光協会物産部門と連携を取り、鳥取市ふるさと物産館の充実を図るとともに、本市の物産振興を進めていく。

(4) 鳥取市公式インターネットショップ「とっとり市」事業

物産振興や本市のイメージアップ、ブランド化を図るため、インターネットによる販路拡大を行い、事業者と行政のネットワークの構築や新たなマッチングを展開していく。

【平成22年度実績】

68店舗出店（平成23年3月31日）

企業振興（企業立地・支援課）

1. 企業誘致推進事業

本市産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図るため、企業の立地を促進するとともに、企業訪問を行うことで本市への企業の進出・増設などを働きかける。

(1) 鳥取市企業立地ガイド

主に県外企業誘致活動のため、進出する企業に必要な本市の現況、就職状況、支援制度などをまとめた冊子を作成する。

(2) 企業立地促進補助金・資金融資事業

① 鳥取市企業立地促進補助金

対象事業：製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業など

補助金額：投資額×（3%又は5%）に新規雇用者数に応じた額を加えた金額

限度額：最高3億円（加算措置を含む）

交付条件：地方公共団体が取得・造成した工業団地に立地することなど

※対象事業ごとに一定の投資額及び新規常用雇用者数に要件あり

② 鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金

対象事業：情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業など

補助金額：専用通信回線使用料及び借室料の1/6

限度額：毎年最高4,000万円（加算措置を含む）

補助期間：操業から5年間

※対象事業ごとに一定の新規常用雇用者数に要件あり

③ 鳥取市（鳥取県）企業立地促進資金融資制度

対象事業：製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、道路貨物運送業など

貸付限度額：設備資金 50億円

運転資金 1億円

貸付利率：保証付きの場合 年1.43%（変動）+年0.45%～1.23%（信用保証料）

保証なしの場合 年1.68%（変動）

貸付期間：設備資金 15年（据置2年）以内

運転資金 10年（据置2年）以内

※対象事業ごとに一定の融資対象施設の取得額及び新規雇用者数に要件あり

(3) 工業団地分譲推進事業

企業誘致を促進するため、新たな工業団地の整備を推進するとともに、企業へ本市工業団地への進出を働きかける。

- 河原インター山手工業団地の整備推進
- 企業誘致フェア（東京）に鳥取市として出展し、3日間で3,470人の来場者があった。

【(1)～(3)における平成22年度実績】

誘致企業数：3社

- 株式会社トレードマーク鳥取支社
- 株式会社マルワフーズ渡辺水産
- エプソンリペア株式会社

増設企業数：4社

2. 中小企業活性化対策事業

本市産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、販路開拓や人材育成を行う中小企業を支援する。

(1) ビジネスマッチング支援事業

① 展示会等出展事業

対象者：市内に事業所を有する中小企業者など

対象事業：自社の商品、製品、技術等を売り込むための展示会等への出展事業

対象経費：出展料、会場備品等リース料、印刷製本費、旅費、展示品搬送料

補助金額：対象経費の2/3

限度額：40万円（海外の場合は50万円）

② ホームページ作成等事業

対象者：市内に事業所を有する中小企業者など

対象事業：ホームページ又は外国語ホームページを新たに開設し、又は全面改定する事業

対象経費：委託料、消耗品、機器購入費（鳥取市公式インターネットショップ「とっとり市」に出店するためのインターネット環境を新たに整備するために必要なパソコン及び周辺機器を整備するための費用）

補助金額：対象経費の2/3

限度額：20万円

※国、県などから同様の補助等を受けていない事業とする。

【平成22年度実績】 19件

(2) 中小企業人材育成支援事業

対象者：市内に事業所を有する中小企業のうち、次のいずれかに該当する企業

①経営革新計画の承認を受けている者 ※経営革新計画の承認は県が行う

②鳥取市企業立地促進要綱第4条に基づく指定を受けている者

③鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金交付要綱第5条に基づく指定を受けている者

対象事業：それぞれの対象者が次の期間に行う経営・技術に関する研修など従業員などを対象とした人材育成事業

① 経営革新計画等の実施期間中

②③補助対象指定日から3年以内

対象経費：謝金、旅費、会議費、事務費、教材費、受講料など

補助金額：対象経費の1／2

限度額：25万円

※鳥取県経営革新支援補助金（人材育成事業）の交付を受ける事業である場合は、県の対象経費から200万円を控除した額を本補助金の対象経費とする。

【平成22年度実績】 5件

鳥取砂丘の活性化及び山陰海岸ジオパーク推進の取り組み

（鳥取砂丘・ジオパーク推進室）

1. 砂像制作事業

本市を代表する鳥取砂丘に、砂の特性を生かした砂像を制作、「砂の美術館」として展示を行い、併せて、本市の魅力ある観光資源として情報発信し、観光客の増加を図る。

【事業の概要】

壮大な鳥取砂丘で開催される「砂の美術館」は、平成18年度に開催された第1期から、平成22年度の第4期までの間、総入館者数で101.8万人、経済効果で総額170億円を超える鳥取を代表するイベントとなった。

「砂の美術館」は、世界でも類を見ない砂像を展示したイベントであり、作品のクオリティの高さはもちろん、芸術的・文化的にも高く評価されており、全国・全世界の注目の的である。

本市の新たなブランドとなった「砂像」を活用した取り組みによって、砂像文化の普及・啓発を図っていくとともに、国内外に向けて情報発信を行っていく。

※平成22年度実績

平成22年4月29日から平成23年1月10日まで、鳥取砂丘情報館隣接地において「砂で世界旅行・アフリカ～偉大なる大陸の歩みを訪ねて～」をテーマに「砂の美術館－第4期展示－」を開催し、414,323人の集客を得た。

【平成22年度決算額】 77,156千円

【平成23年度予算額】 105,399千円

2. 鳥取砂丘新発見伝事業

全国に鳥取砂丘の魅力を発信するため、行政と民間が一体となった砂丘観光の活性化を図る事業を実施し、イベント支援や団体育成を行う。

【事業の概要】

(1) 民間団体へのイベント実施委託と団体育成

- 砂丘活性化事業の公募及び審査
- 砂丘活性化事業の支援

※平成22年度実績

鳥取大砂丘第6回全日本サンドボード選手権大会（7月18日～19日）

鳥取砂丘たこあげフェスティバル（9月26日）

第5回ゆるキャラカップin鳥取砂丘（10月16日～17日）

鳥取砂丘イリュージョンⅧ（12月11日～26日） など

(2) 砂丘の魅力に関する広報

(3) ホームページの管理

(4) イベントの実施

【平成22年度決算額】 14,049千円

【平成23年度予算額】 15,000千円

3. 鳥取砂丘景観保全事業

日本一の鳥取砂丘の景観保全を図るため、景観の保全に関する調査及び除草などを実施する。

【事業の概要】

(1) 鳥取砂丘景観保全事業（除草、スリバチ整備）

※平成22年度実績

- ボランティア除草 参加人数 年間5,599人（うち夏季3,816人）
- 機械除草 13.4ha
- 人力除草 92.7ha（うちボランティア除草 41.9ha）
- スリバチ整備 5.0ha

(2) 風向・風速の計測

(3) 砂丘地形の変動調査

(4) 普及・啓発事業

(5) 調査研究発表

【平成22年度決算額】 6,841千円

【平成23年度予算額】 10,449千円

4. 鳥取砂丘地域振興事業

地元生産者や砂丘観光業者が一体となって行う鳥取砂丘地域振興の取り組みを支援し、新たな魅力づくりに向け、観光資源の活用を推進する。

また、貴重な自然財産である鳥取砂丘の魅力を全国に情報発信する取り組みを支援する。

【事業の概要】

(1) らっきょう畑を活用した具体的施策の検討・実施

(2) 鳥取砂丘周辺にある産物を活用した具体的施策の検討・実施

(3) 鳥取砂丘検定の実施

【平成22年度決算額】 400千円

【平成23年度予算額】 400千円

5. 山陰海岸ジオパーク推進の取り組み

鳥取県、兵庫県、京都府の3府県6市町にわたる山陰海岸地域を中心とした東西約110km、南北最大30kmのエリアにおいて、日本海形成に関わる多様な地形・地質遺産を活用し、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の発展につなげる。

【事業の概要】

(1) 山陰海岸ジオパーク推進協議会

山陰海岸国立公園内に面する地域の自治体、商工観光団体等で構成。山陰海岸ジオパークエリアの地質学的、生態学的環境の資源価値を継続して高め、これらを教育的活用やジオツーリズムの場として高度利用できる環境整備を行い、地域活性化のための活動を行うことを目的とし、平成19年7月16日に設立され、学術関係機関、民間団体等との連携を強化し、取り組みを進めている。

平成22年10月4日（日本時間）に、世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟、認定された。事務局は、兵庫県但馬県民局。

（山陰海岸ジオパーク推進協議会構成団体）

市 町	京丹後市、豊岡市、香美町、新温泉町、岩美町、鳥取市
府 県	京都府、兵庫県、鳥取県
団 体	京丹後市商工会、京丹後市観光協会、豊岡商工会議所、豊岡市商工会、但馬豊岡観光協議会、山陰海岸国立公園を世界の公園にする会、（財）玄武洞ミュージアム、香美町商工会、香住観光協会、但馬漁業協同組合、遊覧船かすみ丸（有）、浜坂町商工会、新温泉町商工会、浜坂観光協会、温泉町観光協会、浜坂温泉お宿組合、七釜温泉旅館組合、浜坂町漁業協同組合、但馬海岸遊覧船、湯村温泉旅館料飲組合、岩美町商工会、岩美町観光協会、山陰松島遊覧(株)、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取市観光協会、鳥取県漁業協同組合、田後漁業協同組合

(2) 山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会

山陰海岸ジオパークの取り組みをさらに充実させるため、鳥取県内の推進体制を図ることを目的とし、平成22年1月25日に設立した。

（山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会構成団体）

市 町	鳥取市、岩美町
県	鳥取県
団 体	鳥取市観光協会、鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取但馬会、鳥取信用金庫、鳥取銀行、鳥取県漁業協同組合、浦富海岸ジオパーク推進協議会

(3) 中核拠点の充実

鳥取砂丘ジオパークセンター、湖山池情報プラザの運営。

(4) 看板整備

ジオサイト看板・誘導看板の設置。

(5) ガイド養成

ガイド養成研修会・交流会の開催。

(6) ジオサイトの保護・保全活動

鳥取砂丘一斉清掃、鳥取砂丘ボランティア除草、湖山池周辺一斉清掃等との連携。

鳥取大学・韓国南ソウル大学の海岸漂着物回収、鳥取環境大学の研究事業等への支援・協力。

(7) 教育・啓発活動

- 小中学校での授業及び小中学校教員対象研修会への講師派遣。
 - 小学校校外学習でのバス借り上げ及び学習用パンフレットの配布。
- 各公民館事業等の出前講座及び現地学習会への講師派遣。

(8) ジオツーリズム・地域特産物の開発・商品化の支援

山陰海岸ジオツーリズム振興補助金、山陰海岸ジオライナー活用観光支援事業補助金、鳥取市観光産業育成支援事業補助金による支援協力。

(9) 広報・普及活動

パネル展の実施、パンフレットの配布、ホームページの充実

【平成22年度決算額】 16,476千円

【平成23年度予算額】 18,793千円

観 光 活 動 (観光コンベンション推進課)

1. 誘 客 活 動

コンベンション誘致を推進するため、首都圏でのコンベンション誘致懇談会や県との連携による旅行関係者招致懇談会に参加し、本市のPRと誘致活動を行う。また、関西圏からの観光客の増加を図るためのPR活動や、鳥取市関西事務所による誘客プランの企画立案や営業活動、広報宣伝などを実施し、観光客の誘致を図る。

2. イベント等の充実

市内で開催されるイベントの充実を図るため、鳥取しゃんしゃん祭、花火大会、鳥取三十二万石お城まつり・桜まつり、吉岡温泉ホテル祭り、白兔まつりなど各地域の観光イベント開催を支援する。また、観光事業を効果的に推進するため、鳥取市観光協会が実施する各種事業を支援する。

3. 観光入込客数調査

観光施策の効果を測定するとともに、今後の施策策定の際の基礎資料とするため、鳥取砂丘（カウンター7台を設置）、鳥取しゃんしゃん祭において観光入込客数のカウントやアンケート調査を実施する。また、宿泊施設や文化施設などの協力を得て、観光入込客数調査を行う。

【観光客数】

(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
自 然	1,365,794	1,365,733	1,320,518	1,451,497	1,365,246
文 化・ 歴 史	623,547	663,750	763,853	733,752	843,952
産 業 観 光	1,701,046	2,053,631	1,826,217	2,132,311	1,957,901
ス ポー ツ・ レ ク リ エー シ ョ ン	428,736	458,626	461,369	447,509	446,585
温 泉	531,363	506,066	482,170	463,924	453,349
買 い 物	1,293,702	689,446	681,184	625,770	591,852
行 ・ 祭 事	235,051	243,566	281,700	253,600	593,200
イ ベ ン ト	224,089	150,579	472,713	721,153	621,546
合 計	6,403,328	6,131,397	6,289,724	6,829,516	6,873,631

〔調査地点数〕

〔75〕

〔70〕

〔72〕

〔72〕

〔90〕

【宿泊客数】

(単位：人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
合 計	365,893	331,815	381,556	368,135	333,151

〔調査施設数〕

〔32〕

〔28〕

〔32〕

〔31〕

〔31〕

4. 受け入れ体制の整備

観光客をあたたかく迎えるホスピタリティーの醸成と市民主導の観光振興を図るため、観光ボランティアガイドを養成する。また、ホスピタリティーを学んだ観光マイスターを育成するため、観光ハイヤー乗務員や旅館・ホテルの従業員などの観光関係業者を対象に観光大学事業を実施する。

観光宣伝推進（観光コンベンション推進課）

1. 広告宣伝

本市の観光をPRするため、鳥取空港電照板、智頭急行車内広告、JR姫路駅電照板、中国自動車道沿線屋外看板などの設置及び新聞、雑誌、ラジオスポットによる宣伝活動を行う。

2. 情報発信

鳥取市の観光情報の発信を図るため、鳥取県東京本部などとの連携による東京・名古屋・京阪神での観光情報説明会の開催、目的に応じた観光パンフレットなどの作成、ホームページの管理及び更新を行う。また、市外在住で鳥取市出身又は鳥取市に縁のある方を「鳥取市観光大使」に任命し、積極的かつ日常的な情報発信を行う。また、外国人観光客誘致を推進するため、韓国等で開催される観光博覧会に参加し、海外に向けても本市の魅力をもPRする。

3. イベント交流

イベントを通じた関係市との相互交流と本市の観光PRを図るため、姫路市・岩国市・郡山市等の姉妹都市や、HOT連携を構成する姫路市、岡山市といった隣県他都市で開催されるイベントへの参加や、ふるさと祭り東京、大阪等関西圏でのイベントなどにおいて、しゃんしゃん傘踊りの派遣や特産品のPRや販売を実施する。

4. 広域観光連携

コンベンション誘致や情報発信・情報収集を効果的に推進するため、各種団体に加盟して、運営費の一部又は会費を負担し、広域的な観光連携の取り組みを進める。

〔主な団体 財団法人とっとりコンベンションビューロー、鳥取県観光連盟、山陰観光連盟、日本観光協会、国際観光振興機構（JNTO）、因幡・但馬広域観光キャンペーン実行委員会など〕

5. 観光サイン設置

市内全域の観光案内看板を次のように整備を行い、観光情報発信及び観光客のスムーズな誘導を行う。

- 新規観光案内看板の設置
- 既存の観光案内看板の内容更新
- 老朽化した観光案内看板の修繕・建て替え

観光施設管理（観光コンベンション推進課）

本市の観光振興を図るため、観光施設の維持管理を行う。

1. 鳥取市柳茶屋キャンプ場（鳥取市浜坂）

利用条件等：当日現地受付（年中利用可） 無料

施設・設備：広場型（50張相当）、炊事棟、公衆トイレ

敷地面積：9,790㎡

開設：昭和53年4月1日

利用者数：平成20年 7,372人 平成21年7,406人 平成22年8,413人

2. 鳥取市鳥取砂丘情報館「サンドパルとっとり」（鳥取市福部町湯山）

利用条件等：午前9時～午後6時（休館日なし） 入館無料

敷地面積：6,020㎡（延床面積 738.33㎡）

開館：平成17年4月19日

指定管理者：鳥取市観光協会

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 475,012人 平成21年度 288,132人 平成22年度 670,467人

※砂の美術館入館者数を含む。

3. 鳥取市河原町お城山展望台「河原城」（鳥取市河原町谷一木）

利用条件等：午前9時～午後5時（毎週月曜日休館） 入館無料

敷地面積：2,900㎡（延床面積 794.44㎡）

開館：平成6年9月9日

指定管理者：風土資産研究会

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 32,026人 平成21年度 36,283人 平成22年度 30,082人

4. 鳥取市流しびなの館（鳥取市用瀬町別府）

利用条件等：午前9時～午後5時（毎週水曜日休館） 一般300円ほか

敷地面積：5,792.70㎡（延床面積 1,523.19㎡）

開館：昭和63年4月18日（平成4年に観光物産センターを追加設置）

指定管理者：財団法人用瀬町ふるさと振興事業団

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 12,128人 平成21年度 9,722人 平成22年度 10,223人

5. 鳥取市山王谷キャンプ場（鳥取市佐治町中）

利用条件等：要予約（12月から3月は閉鎖） 個人300円ほか

施設・設備：テントサイト17、炊事棟、休憩所、公衆トイレ、シャワールーム

敷地面積：14,475㎡

開設：平成8年7月29日

指定管理者：株式会社さじ式拾壺

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度917人 平成21年度 1,007人 平成22年度 657人

6. 鳥取市佐治町たんぼり荘（鳥取市佐治町中）

利用条件等：休憩 午前9時～午後5時（12月から3月休館）

宿泊 午後4時～翌日午前10時 小学生以上1人1泊3,675円ほか

敷地面積：2,721㎡（延床面積 380.20㎡）

開館：昭和54年4月1日

指定管理者：株式会社さじ式拾壹

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 326人 平成21年度 538人 平成22年度 612人

7. 鳥取市気高町遊漁センター（鳥取市気高町八束水）

利用条件等：休憩 午前10時～午後9時（毎週火曜日休館） 大人368円ほか

宿泊 午後4時～翌日午前10時 大人3,150円ほか

敷地面積：2,868.75㎡（延床面積 975.54㎡）

開館：昭和55年4月1日

指定管理者：有限会社遊漁

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 12,712人 平成21年度 11,468人 平成22年度 9,542人

8. 浜村温泉館（鳥取市気高町浜村）

利用条件等：午前10時～午後10時（毎月第1水曜日休館） 一般420円ほか

敷地面積：5,474.77㎡（延床面積 1,995.11㎡）

開館：平成15年4月25日（平成16年に増築設置）

指定管理者：特定非営利活動法人気多の権

指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

利用者数：平成20年度 64,791人 平成21年度 66,290人 平成22年度 60,749人

9. 鳥取市国民宿舎山紫苑（鳥取市鹿野町今市）

利用条件等：休憩 午前10時～午後2時（休館日なし）

宿泊 午後4時～翌日午前10時 大人1人1泊4,120円から

敷地面積：9,011.40㎡（延床面積 本館2,031.00㎡、新館1,928.50㎡）

開館：本館 昭和47年4月5日 新館 平成6年6月1日

指定管理者：株式会社ふるさと鹿野

指定期間：平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

利用者数：平成20年度 40,333人 平成21年度 36,751人 平成22年度 34,283人

10. しかの温泉館「ホットピア鹿野」（鳥取市鹿野町今市）

利用条件等：午前10時～午後10時（毎月第1木曜日休館） 一般420円ほか

敷地面積：3,593.13㎡（延床面積 649.94㎡）

開館：平成5年6月1日

指定管理者：株式会社ふるさと鹿野

指定期間：平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

利用者数：平成20年度 93,875人 平成21年度 99,561人 平成22年度 92,541人

11. 鳥取市鹿野往来交流館「童里夢」（鳥取市鹿野町鹿野）

利用条件等：午前9時30分～午後5時30分（休館なし）

敷地面積：1,647㎡（延床面積 411.90㎡）

開館：平成22年4月3日
指定管理者：株式会社ふるさと鹿野
指定期間：平成22年4月1日から平成26年3月31日まで
利用者数：平成22年度 16,049人

12. 道の駅神話の里白うさぎ（鳥取市白兎）

利用条件等：施設開館時間 午前7時～午後10時
敷地面積：12,684㎡（延床面積 1,330㎡）
開館：平成18年4月21日
指定管理者：有限会社むらかみ
指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
利用者数：平成20年度 441,333人 平成21年度 435,308人 平成22年度 530,256人

13. 道の駅清流茶屋かわはら（鳥取市河原町高福）

利用条件等：施設開館時間 午前8時～午後7時
敷地面積：18,059㎡（延床面積 1,519㎡）
開館：平成18年4月21日
指定管理者：株式会社ドリームかわはら
指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
利用者数：平成20年度 1,446,594人 平成21年度 1,413,644人 平成22年度 1,380,191人